

斯經慧梁と江湖道場の開創について

加藤正俊

一	斯經の生立	二五三
二	江湖道場発願の背景	二五五
三	円福僧堂の設立	二六〇
四	山内僧堂開創に対する妙心寺の難色	二六一

一 斯經の生立

東嶺、遂翁、提洲等と共に、白隠門下の四天王として世に知られる斯經慧梁の伝は、前三者程さだかではない。いま白隠和尚全集第八卷に収める「扶宗大綱禪師斯經座元略行由」や、「白隠年譜」「近世禪林僧宝伝」「統禪林僧宝伝」等によって簡単に斯經の伝を記してみる。

享保七年（一七二二）播州姫路、菅氏に生れ、幼にして穎異。十歳京に上る。經史を読みよく其の義に通ずとされる。十二歳にして花園妙心寺塔頭海福院五世東明禪旭の室に入り出家。十七歳、豊後少林寺の寒巖壞灰（？一七四四）に参じて辛酸苦修すること六年であった。⁽¹⁾寒巖の示寂に遇い、遠く錫を駿河に移し白隠（一六八五—一七六八）に参じた。時に白隠六十歳、斯經は二十二歳であった。白隠全集所収の「杖山百韻」は、元文二年（一七三七）白隠が始めて他山の請をうけて伊豆の虎杖山臨濟寺に赴き、碧巖録を提唱した際の開講の偈に、白隠門下の九十九人が和韻した偈頌集であるが、その中の一人に豊後少林寺寒巖徒問日の名がみられる。おそらくこの問日を通じて白隠の名ははやくから豊後の少林寺にも知られることとなり、斯經が白隠に参ずる因をなしたものと思われる。白隠に参禅中の事歴は、斯經の略行由にも白隠年譜の中にもうかがわれない。⁽²⁾

ただ「荆叢毒藥」巻第九の中に「拜闕大休国師語録」なる一項があつて白隠の七偈を収めているが、その前文中に僅に左の如き文章をみる事ができる。

寛延改元戊辰（一七四八）仲冬五莫。於駿府大竜山臨濟寺。有円満本光國師二百年忌大会齋。（中略）

近頃臘八前有梁禪人者。本嶠海福和尚徒。而向随予登竜山者也。袖一帙来曰。是亦本光國師語錄。名曰見桃録。即華園竜華和尚撰也。

その翌年（寛延二年）白隠の「遠羅天笠」が板行され、その跋文を二十七歳の斯経が記している。二年後の寛延四年（一七五二）「遠羅天笠統集」が引き続き板行され、矢張り斯経の跋文を掲げている。共に編集の任に当たったものと思われ、多士済済の白隠門弟の中での重用の度が知られる。

宝曆七年（一七五七、斯経三十五歳）妙心第一座に転位し斯経と号し海福院に嗣席している。尚この年「白隠年譜草稿」に左の如き記事をみることができる。

師（白隠）七十三。正月以書召予（東嶺）且命曰我老要嗣。乞成此義。予曰謹承命而已。其議不成遺落別人。

この記事は翌年の斯経の動きの伏線となっている。即ち翌宝曆八年（一七五八）の「白隠年譜草稿」をみると、

妙心斯経座元議伊予圭欲主松蔭、事不_レ和同_レ依是師（白隠）帰松蔭。

とある。白隠の老齡を稽みて、斯経は松蔭の後継者を作ることに劃策した様子であるが、結果は思わしくなかった。前年度の年譜草稿に「遺落別人」とあるが、白隠は東嶺に代って斯経に松蔭寺の後継者を作ることを要請したのではなからうか。伊予の圭は不明である。爾来二十五年、海福院にあって近衛内前公（一七二八—一七八五）大覚門主寛親（深_レ）殿下等の帰依を得、また多くの浪花商人の信をもうけていた。法を求めて参禪する雲衲もあつたであろうが、その間の記録を欠く。

天明二年（一七八二、斯経六十歳）五月頃から斯経年来の念願であった江湖道場建立の機が熟してきたようである。江湖道場円福寺建立の具体的な記録は、円福寺蔵するところの斯経慧梁自筆本「願心道場興起記録」に詳細を極めており、江湖道場建立の理念は、白隠全集に収めるところの「願心道場旨趣」に委しい。今これらの記録に立入る前に、斯経が江湖道場建立を發願するに至ったその時代的背景を考えてみたい。

- (1) 寒巖の伝は「統禪林僧宝伝」第一輯中巻に委しい。
- (2) 斯経は貴頭の生れとされ、駿州原では植松家に止宿して白隠に参じたという口伝がある。
- (3) 「妙心寺史」下巻によれば、斯経は白隠所蔵の遠羅天釜を受けて法山に帰り、その釜を用いて禪門古式の点茶を講じ、月卿雲客と交つて屢々茶事の風流を染んだとされる。尚「略茶事訣」一卷を著している。更に白隠の「槐安國語」の上梓にも関係しているようである。

二 江湖道場發願の背景

先に述べたように、斯経は十二歳で妙心海福院の門をくぐり東明の弟子となつたのであるが、花園に程近い安井村の竜翔寺（大応国師の塔所）が廃寺となつて単に塔廟のみを残すだけとなつてゐるのを見て、若年ながら非常に心うたれるものがあつた。後年江湖のために大応国師を開山とする道場を興起しようという願心は、既にこの頃より芽生えていたといふ。⁽¹⁾

ついで十七歳にして寒巖壞灰の下に参じたのであるが、少林寺は堂宇狭少であり、多数の衆僧を收容することは

困難であった。それ故に、参学の徒は東西数里の間に分れて二十八ヶ所に庵を結び、互に村里を行乞して参禅弁道につとめた。世に少林の庵居として知られるものであるが、斯経はこのような庵居では叢規を守ること甚だ困難であり、且つ悪弊も生じ易いことを思い、参禅の一衆を一所に収容し、かたく叢規を守って精進弁道する道場、叢林の必要を痛感している。²⁾

以上の二点は、いわば斯経の個人的な経験より生じた道場発願の動機であるが、その外に当時に於ける五山の連環結制の盛行や、各山に於ける常会の僧堂の復興等を、斯経を刺激して江湖道場設立を発願させるに至った時代的背景として考察してみる必要がある。

斯経の生れた享保七年（一七二二）頃は、徳川家康が政権を掌握し江戸に幕府を開いてから百二十年程を経た江戸時代の中期に当り、元禄の華やかな文化のあとをうけて、徳川幕藩体制の際会した始めての封建的危機の時代であった。この頃既に台頭していた商業資本や商品経済の発達、貨幣経済の膨脹は、農業生産に依存する武士階級を次第に貧窮化に導き、且つ幕府財政にも破綻をもたらす程にまで進んでいた。武士階級は「禄米」という一定の収入を以って変動する「貨幣」「商品」等の支出に対応しなければならなかった。徳川幕府の封建政策としてとられていた龐大な家臣団の城下町集中や、封建諸侯の参勤交代制は、城下町と農村のみならず江戸と諸藩間をも緊密な商品経済で結ぶ紐帯と化し、前述の如き趨勢は、全国的な規模に於いて強化されつつあった。このような時に將軍職を継いだ八代將軍吉宗は、幕藩体制の安定と武士階級の貧窮を救うために、所謂享保の改革を推進していた。即ち將軍親裁を強化し、足高の制などによって幕府の官僚体制を整備し、旗本御家人の財政難救済のために上米の制を

施した。農村政策としては定免制の実施により年貢収納を確保し、新田を開発し、米価の安定、通貨の統一に努め、商業資本の統制に心がけた。こうした物質面の政策と並んで、華美をつつしみ質素儉約を奨励して消費の節減をはかると共に「諸事権現様の通り」という祖法先例の尊重、復古主義的側面を強調した。このような時代の風潮にあつて、幕府は五山に対しても学問の尊重と戒律の厳守、参禅弁道に精進すべきことを命じている。かくて漸く五山の中にも坐禅の復興と結制への志向がうかがわれるようになった。⁽³⁾

五山の中で真先に結制が始められたのは東福寺であつた。東福寺僧堂は幸いに兵火をまぬがれ開山当時からの宏大な建物を誇つており、新たに開単するのには最も条件の揃つた寺であつた。享保十四年(一七二九)開山聖一國師の四百五十年遠諱が厳修され、備中の宝福寺の象海慧湛が師家として招かれて結制に参じた。翌十五年十月十五日、天衣守倫によつて東福寺僧堂規箴が撰され、板刻されて僧堂に掲げられた。⁽⁴⁾

僧録の所在地である南禅寺に於いても、応仁乱後僧堂焼失のままその代用として使用されていた韋駄天堂の建継工事が、享保十五年に行われ、翌十六年には末寺に対して「本山僧堂を設けたから登山参禅されたい」との通達を送っている。このように南禅寺に於いて開単の準備のすすめられている時、この年の雨安居を東福寺で終つた衆僧三十名が、解制後七月、南禅寺に掛錫し、各所に分坐して雪安居を結ぶに至つた。筑後安国寺の前住潮天西堂と象海慧湛とがそれぞれ臨濟録と伝心法要を提唱し、聴集數百の多きに達した。これが南禅寺僧堂復興の始めとされている。このようにして東福寺、南禅寺の二ヶ寺に於いて僧堂の復興が実現した。幕府は十六年十一月十八日、老中連署を以つて金地院僧録乾巖に書を寄せ、東福、南禅両僧堂復興の盛挙を賞すると共に、他の五山も復古の業怠り

なきようにと勸奨している。

このような僧堂復興の気運と禅道興隆の要求とが重なりつつ、且つ経済的窮乏に喘いでいた五山の中で、苦心の末考え出された新しい結制の様式が連環結制であった。即ち南禅、天竜、相国、建仁、東福の順に毎年当番寺院を決め、各山より僧衆十名の参加と費用として米十石を抛出することになった。享保十九年（一七三四）四月十三日より七月十三日まで第一回の連環結制が南禅寺に於いて開かれ、以後明治初年に至る百三十余年間に亘って毎年輪次に結制されることになった。このようにして連環結制が、毎年主として雨安居を期として盛大になって行くにつれて、各山に於ける雪安居結制も次第にさかんとなり、それぞれ常会の僧堂を設けて参禅に励むようになってきた。連環結制の開始から凡そ三十年後の明和年間は恰度そのころに当る。連環結制の方にも各山常会の僧堂の方にも、共に白隠下の俊秀が進出して實際の経営の任に当った。東福寺派下の大休恵昉とその弟子に当る一山心恒、大雲林説。天猊慧謙とその弟子の性堂慧杲。天竜寺派下の靈源慧桃、桂洲道倫。相国寺派下の関振慈訓等が活躍している。明和元年（一七六四）の東福寺の連環結制には、前述の大休が師家となり、天猊が知客、性堂が副寺となり、僧衆八百三十一人が集っている。白隠始めその門下の東嶺、良哉、関振もこの結制に参加している。明和三年（一七六六）の天竜寺の連環結制には僧堂（選仏場）が管作され、靈源が前版となっている。五山の中で、東福寺について天竜寺が独立の建物としての僧堂を所有したことになる。これより以後、靈源、桂洲、慈濟院の菜岳の三人が逐次輪替して天竜寺の常会僧堂を司管することになった。

明和四年（一七六七）の相国寺連環結制の後、参加の僧衆の一部は相国寺に掛錫を願ひ出、雪安居の結制を許るさ

れている。僧堂規定は天竜の桂洲の手によって作られ、相国寺派興聖寺の関振を前版として開単された。これが相国寺常会僧堂の始りとされ、以後十余年間、関振は相国常会の興隆に専心している。

南禅寺では元文三年(一七三八)経済的理由で一時中断された雪安居も、寛延元年(一七四八)以後再開されていたが、仏書祖録等の提唱はまだ開かれていなかった。安永九年(一七八〇)の南禅寺に於ける連環結制後、引き続き天竜寺の靈源が留って、常会でも碧巖録を提唱することになった。この提唱は天明三年(一七八三)まで続けられている。南禅寺に於ける本格的な常会僧堂の始りとみていいだろう。

以上の如く連環結制の師家として活躍し、各山常会の僧堂の興隆にも尽力したのは、五山の伽藍法系に属しながら白隠に嗣法したこれら先述の諸師の力であった。この結果からもわかるように、この頃白隠の法系は既に五山に進出しており、白隠下の力を借りなければ結制も成就できなかったようである。

(1) 願心道場旨趣「龍翔寺は嘉陽門院の御建立にて、中古迄は建物もありて、大徳寺前住衆輪住の由なれども、如何の訳にや、大徳寺の境内へ引き移されたり。安井村の寺跡には、只塔廟のみ存せり。」「若年の時、龍翔寺の廃せるを見るについで、偶々江湖の爲め大応の道場興建の願心を発せり」

(2) 「統禅林僧宝伝」第一輯中巻、寒巖の項「梁嘗謂。庵居叢規難行。問生惡弊。後創円福于城州八幡。以爲江湖道場。振爾叢規者。其志蓋胞胎於少林也。」

尚、願心道場旨趣の中でも当時の少林寺を彷彿させる情況を次の如く述べている。「慕道の衲子は、道義を慕ふて驅湊すれども、其の寺陝隘にして居所なければ、廢社辻堂などしつらひて、風雨を障へ、其の中に宴坐し行乞して、食糲に身を支ふる耳にて、種々の辛苦を嘗めて、其の志を遂るもあり、風寒暑湿に傷られて、中途に殤折する者あり」

(3) 「円覚寺史」の中で玉村竹二教授は、日本近世禅の興起の一半は、僧堂の復活に在りとされ、それが実現したのは、道者、隠元、心越等明朝禅の流入によってその集団修行の様式に影響された賢徹禅悦、古月禅材、象海慧混等（関山派鉄山宗鈍の法系）一派の活躍によるとされ、また五山結制の契機もこの気運によるとされる。地方に於けるこれら清新な禅風の挙揚も、確に太平の五山を下から揺り動かす一つの気運であつたらう。

(4) 五山連環結制、常会僧堂の開設等の史料はすべて「東福寺誌」「続南禅寺史」「続禅林僧宝伝」並びに「禅文化」41、42号所収桜井景雄教授の論稿「連環結制について」によつてゐる。

三 円福僧堂の設立

以上のような時代的背景を顧慮しつつ、一応「願心道場興起記録」によつて、円福寺開創の経緯を簡単に追つてみよう。

円福寺開創の話は天明二年（一七八二）五月廿五日、浪花の福島甚五左衛門が、妙心寺海福院にて先祖の百五十年の供養を行った時、鳳台院の巨海首座や無外尼等を交えての茶話の序に出たものであった。その節、岩清水八幡宮の社家である田中家に、聖徳太子御作とされる達磨大師の像が伝来されており、近来所望の人あらば譲り渡してもよいとの話があることが披露された。それこそ斯経願心の道場に相応しいもの、是非譲り渡したいとその場で一同の意見が一致し、交渉の件はかつて八幡表に在住したことのある巨海首座に一任されることになった。達磨大師尊像譲り渡しの資金も、福島甚五左衛門の奔走により、浪花の山田屋五兵衛が百五拾金を喜捨することになり、

ほぼ目安がつくことになった。爾來種々の交渉と歳月を経て、天明三年三月廿五日、田中家より円福寺寺号並に達磨大師尊像、御朱印、後西天皇から御下賜の尊像の椅子等の譲り受けを得た。同六月には八幡に隠退中の浅井周斎（元浪花の川崎屋源兵衛）が幣原谷の地を寄附、堂宇の建立もその頃から次第に始められることになった。主として川崎屋新右衛門、山田屋五兵衛、鉄屋万翁等浪花商人の寄附によっている。¹¹⁾

天明四年四月十七日には、江湖道場建立の願意を海福院の本庵である東海庵執事まで届け出、それから二年後、ることになった。かくて天竜常会の僧堂の開単より遅れること二十年、相国の常会より遅れること十九年、南禪の常会より遅れること六年にして、妙心寺派としては最初の公認僧堂である円福僧堂の開単をみるのであるが、しかしこのような斯経多年の願心道場も、八幡表に円福寺を創設するまでは、しかく簡単にことは運んでいない。次章にそのことをみてみよう。

- (1) 鉄屋萬翁は、白隠の「荆叢毒藥」出版の資金を提供した木田元照居士のことである。

四 山内僧堂開創に対する妙心寺の難色

順序が逆になったが、斯経が八幡に円福寺を開創するまでに、妙心寺本山とは色々の経緯があったのである。

「願心道場旨趣」の中で、斯経は次のように述べている。

中古以来坐禅の場闕けたるは憾むべきことなり。故に先年末派有志の人深く此の闕典を歎き、費用並に経営の勞を本山へかけず、僧堂を建立致し度由を再往願出れども、山内地狭く其の外差障多に由て、衆議不調、事止ぬ。(中略) 先年僧堂の願起不成功、空く退するの後、余竊に思惟するに、縦ひ山内に場所あり、衆議和同じて、僧堂新に成ずるよりも、吾が従前願心の通り、別所に創建するに如くはなかるべし。

これによると、斯経等有志は再三本山内に僧堂を建立することを願出ていながら、その度に衆議調わず、差障りが多いとの理由で断わられている。そこで「吾が従前願心の通り」本山外の「別処」に僧堂建立を企てるのであるが、その方もうまく行かなかつた。「願心道場興起記録」によってその辺の事情をみてみよう。

兎角別処ニ江湖道場を取立候義、第一之上策ナリ。本山ニハ望を断ち候方賢キ方ト申聞。先年来万猷院所持、北山守禅庵を江湖道場ニ被致候様ニ毎度申談候得共、未決の心底に候。先年僧堂願之節以来之事ニ候得共、其後ハ捨置候ハ、雲衲方江湖より被相願候て相解候事も可有之哉、先守禅庵ニ老兩輩住庵をは相願候。其上ニ而近々勸発有之候て、遂ニ動キ候事も可有之哉と相勸候故、同志遠州の察公、先住庵ニ相決シ三年斗も住庵ニ候得共、林泉和尚未點頭之様子

即ち妙心寺本山に望を断つた斯経等は、山内万猷院所持の北山の守禅庵に目をつけ、ここに僧堂を開こうとはかり「毎度申談」するのであるが、ここでも一向許可が出ない。誰か一応住庵して実績をあげた上で、改めて願い出ることにして、同志である遠州の察公が守禅庵に住庵するのであるが、林泉宗豊(妙心四一世)は、僧堂開創につ

いて点頭しなかったのである。⁽¹⁾

幕府の庇護をうけ、ともすれば文弱の風に流れ勝ちであったと思われる五山に、まず僧堂の復興がみられながら、費用並びに経営の労をも本山にかけないという奇特な申出にもかかわらず、臨濟禅最大の教団である妙心寺に、僧堂の開創が認められなかったのは何故であろうか。先きに明和年間に於ける五山の連環結制の隆盛、並びに常会僧堂の創建に果した、五山派教団中に於ける白隠下の諸宗匠の役割をみてきたのであるが、そこではもはや白隠下以外に、僧堂型式の結制を経営して行くことのできる実力者は見出せなかった。更に小教団故の人材の払底は、関山派である白隠下の法系の、直接五山派本山に流入することをさまたげなかったようである。⁽²⁾

大教団である妙心寺にあっても五山と同じように、いまや僧堂を司管し得るような力量ある宗匠は、おそらく古月下の一部と白隠下を除いて考えられない状態になっていた筈である。かかる時に妙心寺に於いて斯経等が僧堂創設の運動を起せば、斯経等の志向如何にかかわらず、必然的にそこは白隠下の拠点となる筈であった。斯経や遠州の察公等有志の僧堂創建が許るされなかったということは、外ならぬ白隠一派の法系の本山流入に対する、本山側のとった抵抗の姿勢とみてとっていいであろう。そのことを裏づけるように、斯経等の僧堂開設の運動の中に、本山側を刺激し硬直させた要素があったと思われる。

時代は少し下るが、妙心寺の中に僧堂をつくることを断念して、新に円福僧堂の創設に情熱を燃やしていた頃、斯経は円福僧堂の師家として、白隠下の播州大梵寺住職頂極禅虎(?)——一七九四)を招こうとしている。

「願心道場興起記録」をみると

(天明四年)二月初旬三日比、播州大梵寺頑極和尚從來懇意実頭之人、酒煙艸受用無し之、参禪之功も有之、人為ニ相成義、其住世之院者甚不如意、接待も成兼候義、八幡道場へ被出候ハバ、相応ニ繁栄茂可致義ト俊ソ等へ兼而相談申置故ニ参向之積リ也。正月ニ鯤首座断之為ニ被参候得共、差体之存入難相通、小拙法幢を相卓可然と之事故、是ハ直面ニ可申入と申入退出ナレバナリ

かくて斯経は自ら播州大梵等に参向し、頑極に熱心に懇憑するのであるが、「何分病氣並不仕合引統難任心底」にて不首尾に終っている。頑極は、世上白隠下五傑の一人に数えられる程の力量を持しながら「其住世之院甚不如意」にして「接待も成兼」て、伝記にもいう如く「単丁者二十年」⁽³⁾只一人田舎に埋れていた僧である。斯経の願心道場設立の真意は、四來の雲衲を一所に收容し、厳格な叢規の下、参禪弁道に専心させるものであると同時に、このように、僻地破院に住して一生宗教輔弼の功を施すに由なき白隠下の宗匠を登用し、五山の僧堂と覇を競って白隠一流の禅風を挙揚することにあつたと思われる。

既述の如く斯経は江湖道場設立にさき立って、あらかじめ「願心道場旨趣」を作り、自分の理念を述べているのであるが、その中で「妙心の住持は、本末の差別なく四派輪次にて、一年宛の差定なり。代々輪差住持なれば、自然と衆僧接得の差支あり。末派の内には、古跡伽藍多しといへども、皆独住所にして、江湖の道場と称すべき不断僧堂の式を行う場所なければ、辺土有道の師家を敦請するの道断へたり。故に願心の道場を興建する時は、末派の好長老をして枯淡寂寞の浜に朽果しむるの恨なく、四方の雲衲修道の場あつて、古風復た挽回せん」「師僧家行脚成弁の後或は好僧となれども、当派の風規にて、因縁次第に僻地破院に住すれば、始終破院切りの住職にて、一生

宗教輔弼の功を施すに無由、実に歎惜すべき事なり。若し願心の道場を成就せば、田舎韜晦の知識を推出して、所蘊の如く自在に法幢を執らしめ、衲子を鍛鍊せしめば、後生晚輩修行の所依処ありて、鞭勵の心も因つて相生じ、禪林の家風復た一新せん。我門澆末の一大光輝なるべし」と述べている。頑極招請のころみは、この旨趣に述べられた精神の忠実な実践行であつたわけである。ここで斯経の述べている「辺土有道の師家」「末派の好長老」「田舎韜晦の知識」等は、必然的に頑極の如き白隠下の宗匠を指すことになり、白隠下以外に天下にその人を得ることはもはや困難になつてきていたとみていいだろう。このように、実力を持ちながら地方に潜在する宗匠を含めて、白隠一派の勢力はいまや無視しがたいものとなつてきていた。妙心寺本山自体にとってはまだまだ地方勢力に過ぎなかつたとはいへ、一度び機会さえ得れば、白隠一派の勢力は直ちに本山自体に浸透してくる勢にあつたと思われる。⁽⁴⁾ 僧堂を設け、彼等に「自在に法幢を執らしめ、衲子を鍛鍊せしめ」ることに対して妙心寺本山側の示した難色は、この辺の事情を物語るものであろう。

かくて僧堂創設の場所を、本山以外の「別処」に新に開拓せざるを得なくなつたのである。大阪商人の帰依を受けていた斯経にとつて、本山を離れた京都と浪花の中間、淀川の舟運の便を得た八幡表こそ、そのための好個の場所と思われた。

斯経が「願心道場旨趣」の中で高く掲げた一宗一派に偏せぬ「江湖道場」の理念は、以上のような白隠一派に対する本山側の抵抗を頭に入れて読みとらねばならない。本山側の抵抗、難色が強ければ強い程、斯経の願心道場こそ江湖の道場である所以が強調されねばならなかつた。そこに招請さるべき師家は、それ故に「初より自他の隔な

く、派脈に拘らず、江湖の望にかなえる名勝」でなくてはならず「江湖の衆望に応ずる宗匠を」「広く江湖より輪差して住持に請じ法柄を執らしむる事」が強調されなければならなかった。禅宗の初祖とされる達磨大師の尊像が「斯経願心の道場に相応⁽⁵⁾」とされ、その譲渡の話から円福寺開創の件が進展したということも、応灯関一流の開祖とはいえ、大徳寺の開山でもなく、妙心寺の開山でもなく、ましてや五山のどの流派にも属せぬ大応国師が、江湖道場円福寺の開山として勧請されたということも、共に斯経の深い政治的願慮より出ずるものであることを考えねばならないだろう。

(1) 守禅庵は大燈国師韜光の地とされ、当時の雲衲等の閑栖韜晦の場所となっていたようである。滄海宜運の「爛枯柴」には、「守禅庵偶成」十詩以上を収める。その行状によれば「辛丑(天明元年)夏、遊洛北在守禅庵。私大燈国師之影堂。」とあり、半歳をここで過ごしている。

(2) 五山に於いて白隠下(五山の伽藍法に属する)の諸師が活躍することに何の障害もなかったわけではない。安永六年(一七七七)五月廿二日の天龍寺の「住山年中記録」に、時の参暇和尚十洲性范は大略次のように記している。即ち靈源西堂は、本山僧堂の世話を一任されており、その為に参暇並びに当寺諸役を免除されておりながら、毎制他派の招請に応じ遠方まで出かけ空院同様である。当山無人のところ月次出頭まで相欠くのに、若輩の衆中をも相從えて出かける。当山派下小会といえども、専心に衆僧誘掖につとめねばならぬ。靈源は当制も北山に留在中であり、今秋また遠州よりの招請を得ている。故に前住両和尚と相談の上、他派の招請に応ずるのは今秋ぎりにして、以後堅く停止するよう、靈源に申し渡している。しかし四年後の安永十年二月仏涅槃の日の記によれば更に靈源が公々然として美濃の大会に応ずることになって、山中喧囂たるさまを伝えている。

(3) 「近世禅林僧宝伝」卷之上「頑極」の項

- (4) 当時妙心寺山内には、斯経の外に白隠門下として蟠桃院の指津宗珙、鳳台院の通翁毒箭等があったが、その勢力は決して強いものではなかったと思われる。
- (5) 「願心道場興起記録」